

---

◎議案第2号 平成26年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(山本浩平君) 日程第5、議案第2号 平成26年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)を議題に供します。提案の説明を求めます。

長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長(長澤敏博君) 議案第2号でございます。議案第2号 平成26年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)。

平成26年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ64万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,198万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年11月26日提出。白老町長。

次のページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、記載のとおりでありますので説明を省略させていただき、歳入歳出事項別明細書の歳出からご説明いたします。6ページ、7ページをお開きください。2歳出、1款総務費、1項1目一般管理費、特別養護老人ホーム一般事務経費64万1,000円の増額で寿幸園の暖房循環ポンプの修繕料であります。この財源につきましては事業基金を充当いたします。

続きまして歳入のご説明をいたします。4ページ、5ページをお開きください。2款繰入金、2項1目特別養護老人ホーム事業基金繰入金64万1,000円の増額で歳出でご説明した修繕料見合い分であります。今回の繰り入れによりまして基金残高は約2,040万円となります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(山本浩平君) 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。

2番、吉田和子議員。

○2番(吉田和子君) 2番、吉田でございます。今の基金の関係なのですが、社会福祉法人の特別養護老人ホーム寿幸園の施設留保額というのか、基金になるのかちょっとわかりませんが、それが今幾らぐらいになっているのかおわかりになったら教えていただきたいと思っております。

○議長(山本浩平君) 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長(長澤敏博君) 先ほどご説明したものは特別会計の基金ということで、2,040万円の残高になる見込みで、事業者自体の留保資金というのはここ3年ほどずっと赤字が続いておましてほとんど留保資金はございません。あっても何十万円とかその程度だったかと思っております。ちょっときょうは法人の決算書等は持ってきておりませんが、ほとんど留保資金としてはない状態であります。

○議長(山本浩平君) 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 3年ごとの介護保険計画の見直しで2015年4月からスタートすることになっているのですが、その前段として介護保険における法定価格の改正に向けて国は調査をしております。その中で各施設の留保額というのかそういったものが大変多いということで人材が確保されないということで、報酬に対する加算はあるけれども保険の報酬においてはマイナス6%になる可能性があるということではほぼこれが決定しているようなことがあって、特に特別養護老人ホームに対しては8.7%ぐらいの有益費率があるということではそういったことが載っております施設にとっては大変厳しいところもあるのではないかと。私はこの話を聞いたときに特別養護老人ホーム寿幸園はかなり厳しくなるのではないかとというふうに考えていたのですが、そのようなことが通知されて、まだ正式には通知されていないのかもしれませんがけれどもそういったことを受けていらっしゃるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 確かに国の会議等の中で特に特養における留保資金というのが、以前からもかなり留保資金というのはあるということで介護報酬等についてはその計画ごとにマイナスという提示が過去にもございました。今回もお話のとおり介護報酬が下がるだろうという話は会議等では出ているかと思えます。確かに今寿幸園につきましては50床という非常にいい経営的には規模は50床ではなかなか難しい状況であるというのは事実でございます。ただ今後、原則介護3以上の入所という形の中で入所者の状況も変わってくる部分もございまして、事業者としてはなるべく重度の方を入所させることによって介護報酬が下がる分重度の方の介護報酬で何とかやっていこうという考えではございますが、まだ詳しい情報等はない中でありますが経営としては厳しい状況が続くということは予測される状況であります。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 平成26年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次の日程に入る前にお諮りいたします。議案第3号から議案第6号の4議案は条例の一部改正の議案であります。11月会議は議案説明会を開催しておりません。議案説明会を開催していない場合の条例の一部改正議案の説明については提案文、議案説明のほか改正条文附則の全文を朗読することにしております。ご覧のとおり議案第3号は改正条文附則が長文となってい

ることからこの朗読を省略させ、議案説明及び添付の説明資料において簡略して説明をさせたいと思います。また議案第4号から6号の議案については3議案とも同様の改正内容でありますので、議案説明及び添付の説明資料において簡略して説明させたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　ご異議なしと認めます。それではそのように取り扱いをさせていただきます。